

町内会・自治会 配布物一覧表(11月16日回覧分)

No	内 容	配布方法	担当部署	内線番号	備考
1	特設人権相談所の開設について くらしの情報 秋冬号	班回覧	市民相談センター	187	
2	島原市長選挙のお知らせ	世帯配布	選挙管理委員会	311	
3					
4					
5					
6					
	以上				

・島原市役所(63-1111)

・有明支所(68-1111)



市ホームページに町内会・自治会に関する様々な情報を掲載しています。毎月の市からのお知らせ(班回覧・世帯配布等)の有無についても、こちらのページでご確認できますので、ぜひご活用ください。

市ホームページ▼



特設人権相談所を開設します

ひとりで悩まずご相談ください！

回覧



不当な差別、職場・学校でのいじめ、相隣間のトラブル、インターネットでの誹謗中傷・プライバシーの侵害など。「これは人権上の問題では？」と感じたりすることはありませんか。

あなたの悩みの解決のため、最善の方法を一緒に考えます。下記のとおり特設人権相談所を開設しますので、一人で悩まずご相談ください。

◇相談は無料◇秘密厳守◇予約不要

と き：12月11日（水）午前10時から午後3時まで

ところ：森岳公民館・有明公民館

人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです！

吉田圭子（三会地区）

中村展祥（杉谷地区）

宮崎喜久子（森岳地区）

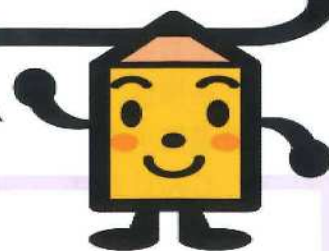
下田恭子（霊丘地区）

廣瀬 朗（白山地区）

永石一成（安中地区）

柴田浩明（大三東地区）

永田香代子（湯江地区）



【お問合せ先】

長崎地方法務局島原支局 島原人権擁護委員協議会 ☎62-2513

島原市役所市民相談センター ☎63-1111（内線184・187）

令和6年度 人権啓発標語優秀作品

各小学校（4・5・6年生）からの人権標語を紹介します。



●第一小学校

考えよう 言葉一つの せきにんを
おかしくない みんなそれぞれの こせいだよ
それぞれの 個性が世界を 色付ける

植木 海吏
本多 普
山口 優樹

●第二小学校

友達に ちくちく言葉 言わんけん
みんなとね 一緒にいるから 楽しいんだ
気づいてよ 笑顔の裏で 救いの手

森川 愛徠
吉田 京真
沼澤 偲寧

●第三小学校

SNS 文字は消せても 傷残る
だいじょうぶ あなたはあなた ひととはひと
きずつくよ カッコわるいよ そのことば

吉武 瑠唯
池田 色羽
内田 旭

●第四小学校

わたしたち オンリーワンの たからもの
君とぼく 考え違う それも良し。
心から いいね広がる 世の中に

田中 迅
末吉 永和
松本 一伸

●第五小学校

ごめんなさい たった一言 言えるかな
優しさの 数だけ心に 笑顔さく
いじめゼロ スマイルとどけ 君が好き

柴田 茉奈
定方 千晃
草野 栞来

●三会小学校

何色を 好きといっても いい事由
やさしさで みんなの心 変わるかも
さしのべよう その手はみんなの 命づな

荒木 麗羽
北浦 栞太
宮崎 心絆

●大三東小学校

君とぼくは ちがう個（子）だ だからおもしろい
考えよう よりそう心の 大切さ
大丈夫 ぼくが君の 味方だよ

柴田 晟之介
伊達 莉歩
金子 尚史

●高野小学校

あいさつは 友だち作る 第一歩
認め合い 十人十色 笑顔の輪
多様性 いろんな色が かがやいてる

川内 玲奈
吉田 せいや
竹田 圭吾

●湯江小学校

じんけんは、 みんながまもと ハッピーだ
ありがとう まほうの言葉 笑顔のたね
君のそば きっと見方が すぐそこに

林田 崇孝
松崎 礼真
荒木 心花



きせき



人権イメージキャラクター
人KENまもる君と人KENあゆみちゃん

長崎県 sapo之助つうしん くらしの情報

研回覧

2024

秋冬号

11月～2月



●トピックス(1～2) ●トラブル事例(3) ●消費者ホットライン(4)

ほくは「sapo之助」、消費者をサポート(助ける)、長崎県消費生活センターのマスコットでござる。

令和5年度長崎県消費生活センター 苦情・相談の概要

- ・相談受付件数は2,353件、前年度に比べ0.7%16件の微増
- ・「30歳代」以下と「60歳代」の相談が前年度より増加し、特に「20歳未満」の増加率が顕著
- ・架空請求などの「商品一般」が1位、定期購入が条件などの「化粧品」は2位
- ・年代が高くなるほど相談件数が多くなり、「70歳以上」の相談が昨年度までと同様最多

受付件数の推移

令和5年度に、県消費生活センターが受け付けた相談件数は2,353件(苦情相談2,170件、問い合わせ183件)で、前年度に比べ16件(0.7%)の微増となりました。

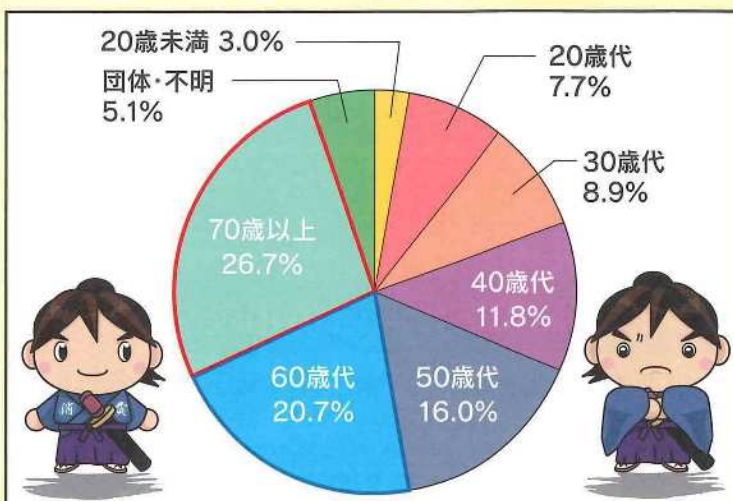
県・市町の合計は10,712件で前年より5件の微減となっています。



年代別相談件数

相談件数を年代別に見ると年代が高くなるほど相談件数が多くなっており、「70歳以上」が最多となっています。

「30歳代」以下と「60歳代」の相談件数が前年度より増加し、特に「20歳未満」の増加率が顕著となっています。



「60歳代」以上の相談が全体の5割近くを占めています。

商品・役務(サービス)の種類別上位項目

架空請求や身に覚えのない宅配に関する相談が多い「商品一般」が、52件36%増加し195件で1位となり、全体の1割弱を占めています。一方、令和3年度、4年度に1位だった「化粧品」は、39件19%減少し171件で2位となりました。

順位	商品・役務(サービス)名	内 容	R 5	R 4 (順位)	R5-R4	増加率
1	商品一般	架空請求、身に覚えのない宅配など(購入品を特定できないもの)	195	143 (2)	52	36%
2	化粧品	化粧水、洗顔クリーム、シャンプー等の定期購入など	171	210 (1)	△ 39	△19%
3	役務その他	各種代行・紹介サービス、PCウイルス駆除サポートなど	114	82 (4)	32	39%
4	レンタル・リース・貸借	不動産の賃貸借、商品の賃貸借など	87	104 (3)	△ 17	△16%
5	融資サービス	消費者ローン、住宅ローンなど	84	67 (8)	17	25%
6	健康食品	健康食品、ダイエット食品等の定期購入など	77	77 (6)	0	0%
7	移動通信サービス	携帯電話・スマホへの加入、モバイルデータ通信など	76	75 (7)	1	1%
8	娯楽等情報配信サービス	アダルト情報、映像・音楽配信サービスなど	69	49(11)	20	41%
9	内職・副業	インターネットやSNSの副業サイトなど	62	36(17)	26	72%
10	他の教養・娯楽	インターネットゲーム、出会い系サイト、当選メールなど	59	78 (5)	△ 19	△24%
全 体			2,170	2,153	17	1%

()は前年度

年代別上位の商品・役務(サービス)

高齢者を中心に「商品一般」と「化粧品」に関する相談が多く、若い年代では「内職・副業」「他の教養・娯楽」と「娯楽等情報配信サービス」に関する相談が多くなっています。

年代	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
20歳未満	他の教養・娯楽 17	娯楽等情報配信サービス 14	内職・副業 5	化粧品 4	理美容 3
20歳代	内職・副業 20	理美容 18	レンタル・リース・貸借 11	娯楽等情報配信サービス 10	化粧品 7
30歳代	商品一般 14	内職・副業 12	役務その他 11	化粧品	他の教養・娯楽 各10
40歳代	商品一般	役務その他 各19	融資サービス	レンタル・リース・貸借 各15	化粧品 14
50歳代	化粧品 40	商品一般 37	融資サービス 18	レンタル・リース・貸借 16	健康食品 13
60歳代	化粧品 47	商品一般 45	融資サービス	役務その他 各21	インターネット通信サービス 16
70歳以上	商品一般 67	化粧品 48	健康食品	移動通信サービス 各29	役務その他 24

被害救済額 (県消費生活センターで被害を救済できた金額)

令和5年度の相談のうち、クーリング・オフや特定商取引法・消費者契約法等を活用した助言やあっせんにより、383件について、7,955万円を救済することができました。

県内市町における苦情相談

市町の消費生活センター・相談窓口への相談件数は8,359件で、前年度に比べ21件の減少となっています。

詳しくは、ながさき消費生活館「令和5年度相談統計」をご覧ください。

<https://www.nagasaki-shouhi.jp/satistics/upfile/R05.pdf>

偽通販サイトにご注意!不審な要素がないか確認を



相談事例

インターネット通販で格安で販売されていたブランド物のかばんを注文した。代金は指示された外国人の個人名義の口座に振り込んだ。入金しても連絡がないので、メールで問い合わせたが、アドレスが存在しないとして送れなかった。サイトの表示を確認したところ、電話番号の記載はなく、住所も実在しないようだ。どうすればよいか。

(60代 男性)



アドバイス

多くの苦情相談が寄せられている偽通販サイトには、主に次のような特徴が見受けられます。

- ①サイト内の日本語が正しく表記されていない。②市場では希少なものがこのサイトでは入手可能となっている。③ブランド、メーカー品で価格が通常より安い。④支払い方法が限定されている。振込先の銀行口座の名義が個人名である。⑤キャンセル、返品、返金のルールがどこにも記載されていない。⑥サイト上に事業者の名称、住所、電話番号が明確に表記されていない。

万が一、商品が届かない等のトラブルにあってしまったら、銀行等の決済関連事業者に相談しましょう。

①クレジットカード決済を行っていた場合、クレジットカード会社に対してトラブルにあったことを連絡することで、クレジットカード会社から対応が得られる場合があります。できるだけ早くクレジットカード会社に連絡しましょう。

②銀行振込で支払ったお金を取り戻すことは非常に困難ですが、できるだけ早く振込先銀行に事情を伝え、相談しましょう。併せて最寄りの警察に被害を届け出るようにしましょう。警察に相談した場合は、その旨も振込先銀行の相談窓口にも伝えましょう。

パソコンが感染!? サポート詐欺に注意



相談事例

パソコン利用中に突然「ウイルスに感染した」と警告画面が表示された。画面に表示された大手ソフトウェア会社を名乗る電話番号に電話したら、「遠隔操作で復旧させるのにサポート契約が必要」と言われた。コンビニで電子マネーを購入し番号の入力をするように指示され、5万円分購入し入力したが、「入力間違いで無効になった」

などと言われ、何度も購入と番号の入力をさせられ、結局約60万円も支払ってしまった。どうすればよいか。

(80代男性)



アドバイス

パソコンの画面に「ウイルスに感染した」と偽の警告画面を表示し、サポート等と称して金銭をだまし取る「サポート詐欺」ですが、事業者の特定が難しく返金を求めることは困難ですので注意が必要です。トラブルに遭わないため次の点に注意しましょう。

- ①インターネット利用中に突然警告画面や警告音が出ても慌てず、まずは偽物ではないかと疑いましょう。表示された電話番号には絶対に連絡しないでください。自分で判断できない場合は、周りの人に相談しましょう。
- ②指示されるままに遠隔操作ソフトのインストールに同意したり、サポート契約等の支払いのため、プリペイド型電子マネー等の購入を求められても応じてはいけません。
- ③警告画面を消したり、遠隔操作ソフトのアンインストールは自身で行うことが可能です。なお、表示された警告画面の消去方法等パソコンに関する技術的なアドバイスを求める場合は、独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) の「情報セキュリティ安心相談窓口」に相談しましょう。

(TEL: 03-5978-7509)

全国共通の電話番号

「消費者ホットライン」188

いやや!



消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「イヤヤン」

このようなことで、困った時は消費生活相談窓口にご相談してください。

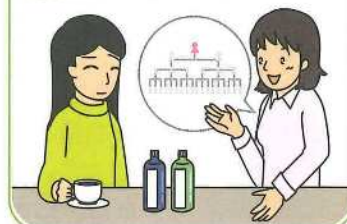
インターネット通信販売を利用したが商品が届かない…



SNSで知り合った人と別れたくなくて、勧められるまま、高価なものを買ってしまった…



「必ず儲かる」、「楽して稼げる」って誘われたけど、話が違う…お金がかかるし損してばかり…



危ない、おかしいと思ったことは、ありませんか?

モバイルバッテリーを使用していたら突然 発火した…



まつ毛エクステーションの施術を受けてから目が痛い…



長崎県では、食品表示の適正化を図るために食品110番を設置し、食品の安全・安心や食品表示についての疑問・相談を受け付けています。

相談窓口：食品110番（長崎県 県民生活環境部 食品安全・消費生活課内）
受付時間：月～金曜日 9：00～17：45（土日・祝日、年末年始除く）

食事事故なし

TEL:0120-492574

この情報は、県消費生活センターのホームページでもご覧いただけます。

<https://www.nagasaki-shouhi.jp/>

ながさき消費生活館 検索



計量器に関するお問い合わせは

長崎県計量検定所

〒850-0047 長崎市銭座町3-3
TEL.095-844-9892 FAX.095-844-8844

編集／発行

長崎県消費生活センター

（長崎県 県民生活環境部 食品安全・消費生活課）

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

TEL.095-824-0999 FAX.095-828-1014

消費生活の相談は



消費者ホットライン

局番なし

188

最寄りの相談窓口につながります

選挙の お知らせ

令和6年12月1日執行予定(投票日) 島原市長選挙

～投票日当日の投票時間は 午後6時まで です！～

投票時間
投票日 12月1日(日) 午前7時～午後6時

投票日に、投票所に行って投票することができない見込みの人は、期日前投票ができます。

期日前投票期間		11月25日(月)～11月30日(土)
投票場所・時間	島原市役所 会議室1A(1階)	午前8時30分～午後8時
	有明庁舎 相談室(1階)	
	イオン島原店 しまばらん窓口とるっと	午前10時～午後8時

※期日前投票は投票区に関係なく、上記3ヶ所で投票できます

～「投票所入場券はがき」が届いていなくても投票できます！～

- ・選挙の投票所入場券は、有権者ごとに郵便ハガキで作成し郵送します。
(11月25日(月)から順次郵送しますので、到着までにしばらく時間がかかります)
- ・入場券が郵送されてこなかったとき、または紛失されたときは投票所でその旨を申出てください。
有権者であれば投票ができます。
- ・期日前投票は、入場券がなくても有権者であれば期日前投票所に備え付けてある宣誓書に記入して
いただくと投票ができます。

島原市内投票所一覧表

投票区	投票所	町名(投票日当日は決められた投票所でしか投票できません)
1	島原市立三会小学校長貴分校(教室)	油堀町、長貴町、礪石原町、広高野町
2	北浦公民館	原口町、中野町、洗切町
3	島原市農村環境改善センター(多目的ホール)	寺中町、津吹町、中原町、亀の甲町、三会町、出の川町、出平町、稗田町、下宮町、大手原町、御手水町
4	下折橋集合避難施設1号棟	北千本木町、南千本木町、上折橋町、下折橋町、六ツ木町
5	島原市立杉谷公民館(大ホール)	立野町、江里町、西町、山寺町、中尾町、宇土町、本町、原町、杉山町、前浜町
6	島原市立第一中学校(会議室)	本光寺町、城見町、柿の木町、柏野町、南柏野町、上新丁一丁目、上新丁二丁目、上新丁三丁目、下新丁、古丁、城西中の丁、下の丁、江戸丁、桜門町
7	島原文化会館(展示ホールロビー)	城内一丁目、城内二丁目、城内三丁目、北門町、新馬場町、田町、先魁町、宮の町
8	島原市役所(エントランスホール)	北原町、新建、浦の川、今川町、上の町、中町、片町、新田町
9	サンプラザ万町(1階ホール)	萩原一丁目、萩原二丁目、萩原三丁目、桜町、万町、堀町、新町一丁目、高島一丁目、高島二丁目
10	島原市立第二小学校(多目的ホール)	小山町、青葉町、萩が丘一丁目、萩が丘二丁目、上の原三丁目
11	島原市立霊丘公民館(1階ロビー)	上の原一丁目、上の原二丁目、寺町、白土町、加美町、中堀町、新町二丁目、弁天町一丁目、弁天町二丁目、湊道一丁目、湊道二丁目
12	島原市保健センター(集団検診室)	白土桃山一丁目、白土桃山二丁目、霊南一丁目、霊南二丁目、有馬船津町、津町
13	浦田保育園(保育室)	浦田一丁目、浦田二丁目、蛭子町一丁目、蛭子町二丁目、元船津町
14	島原市立白山公民館(北側和室)	崩山町、湖南町、栄町、西八幡町、八幡町、坂上町、坂下町、湊新地町、広馬場町、中組町、白山町
15	島原市立第二中学校(会議室)	新山一丁目、新山二丁目、新山三丁目、新山四丁目
16	下川尻町公民館	湊町、緑町、下川尻町、南下川尻町
17	新天公民館	北上木場町、南上木場町、白谷町、仁田町、天神元町、札の元町
18	島原市立安中公民館(大ホール)	門内町、大下町、梅園町、南崩山町
19	新湊町集合避難施設A棟	新湊一丁目、新湊二丁目、親和町、秩父が浦町
20	再生館	船泊町、北安德町、鎌田町、中安德町、南安德町、浜の町、平成町
21	清華こども園(るんびにホール)	一野、松崎、松尾、山之内、小原上、小原下
22	東小路公民館	半田、東小路、境ノ松、才木、出口、弘山
23	有明庁舎(玄関ロビー)	菅、小路、大原、中、甘木、門前
24	島原市立高野小学校(図工室)	柏野、源在高野、川内、山之内上、一本松、二ツ石
25	浜東公民館	浜東、浜西、神木、池田
26	城之尾公民館	川原、久原、舞人堂、庄司屋敷、城之尾、釘崎
27	戸切公民館	戸切、森岡、平山、杵山
28	向之原公民館	沖之尾、温泉屋敷、野田、向之原

〒855-8555 長崎県島原市上の町537番地 島原市選挙管理委員会

TEL:0957-63-1111(内線311) FAX:0957-64-6004 E-mail:senkyo@city.shimabara.lg.jp